

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
1-1	行政評価の活用	「伊佐市総合振興計画」を効率的・効果的に進めるため、行政評価により施策の推進状況や達成度を評価することで、計画の推進や予算編成に反映させる。 また、施策評価の結果については、決算審査等において各課の主な事業について『主要な施設の成果説明書』を作成する。 ・施策評価実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	事務事業マネジメントシートを元に主要な施策の成果説明書を作成し、決算審査時に説明を行った。 施策の進捗や達成度の把握を行い、一部、事業見直しや類似事業の統合による再編を行った。政策評価の仕組みの改善・見直しは、継続課題となった。	膨大なデータを効率的に運用できるシステムの検討や、他の業務への活用などの関連性を調整するのに時間を要している。 よりよい仕組みづくりについて、混乱を招かないよう継続して慎重に検討したい。	企画政策課 政策調整係
1-2	事務事業の見直し	「伊佐市総合振興計画」の実施計画に登載された事務行事について見直す。 ・事務事業の評価単位や目的、目標の設定 ・新年度予算における新規・拡充事業の評価会議(1次評価・2次評価)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	新規・拡充事業の成果指標・目標値を設定し、当初予算や補正予算編成時における新規・拡充事業を精査し、計画への適合性や将来性、効果・効率性などから事業を調整・見直しを進めた。	全ての事務事業の評価を行うことは困難であるため、義務的業務を除く、裁量性のある事業を選定しての評価・見直しとなった。	企画政策課 政策調整係
1-3	新たな行政サービスへの対応	社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入もあり、新たな事務への対応や既存事務を見直す。 ・市長を本部長とする伊佐市社会保障・税番号制度推進本部を設置し、関係課と調整を図りながら制度導入を進めていく。	平成26年度から実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	平成29年11月に社会保障・税番号(マイナンバー)の情報連携が本稼働し、法定事務の接続申請やシステム整備を滞りなく行い、連携で生じた課題も随時、関係各課と連携し、解決している。合わせて、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」用の端末を大口・菱刈両庁へ設置した。 また、マイナンバー端末からの情報持ち出し制限を行い、住民情報の流失を徹底して防止した。	マイナンバーカード普及率が制度導入時に比べて鈍化しており、マイナンバーに関する広報及びカード取得の推進が大きな課題である。引き続き、各担当課と連携して、ワンストップサービスやコンビニ交付等の検討を行い、業務の適正化・効率化に努めていく。 また、情報連携の運用上で発生する課題解決などの支援も引き続き行う。	総務課
1-4	イベントの見直し	『伊佐市イベントの見直し指針』により、イベントの開催方法や運営方法について、必要性・有効性・効率性・達成度の観点から、廃止も含め整理・統合を行う。 ・類似イベント事業等の見直し ・実施主体の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	×	取り組みなし	『伊佐市イベント見直し指針』に基づき事業に関する検証を行い、見直しの取組みを推進する。	財政課 行政改革係

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
1-5	クラウド化の推進	<p>基幹系業務システム以外のシステム(庁内各種業務システム)について防災・防犯上のリスク軽減、職員の管理負担軽減及びコスト削減を図るためクラウド化を推進する。</p> <p>・既存システムのクラウド化について、事務の効率化及び費用対策効果等を見据えて、再構築や機器更新などの機会をとらえて検討を進める。</p>	検討	⇒	⇒	実施	⇒	×	H29年度は該当システムなし。	既存システムについて、各課と連携をとり、更新の際にクラウドやLGWAN-ASPを利用したシステムへの推進、検討を行う。	総務課 電算管理係
1-6	アウトソーシングの推進	<p>「伊佐市のアウトソーシング推進指針」に基づき、以下の内容に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の活用により、市民サービスの向上や管理運営費を削減するため、指定管理者制度を活用する。 ・事務事業等の全部及び一部を民間に移管又は委託し、民間の技術・サービス等の提供を受けることを目的とする。 ・PFIやDBOの活用については、庁内の推進体制を整備し導入の可能性を検討する。 									
		指定管理者制度の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	新規に指定管理者を設置する施設は想定されなかった。また、既存の指定管理者を設置している施設につて、契約期間満了等による指定管理者選定審議会も開催されなかった。	平成30年度選定審議会審議施設・・・なし 指定管理者制度を有効に活用できる施設がないか、継続して検討する。	財政課 行政改革係
		民営化・民間委託等の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	×	取り組みなし	H28年度に業務民営化について検討したものの、実施には至っていない。先に民営化を導入している自治体の業務の実態等を把握し、取組みの推進を図る。	
PFI等の活用の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	具体的な活用については検討していないが、PFI等の関連事業者等を通して、先進的な自治体の取組みに関する情報収集等を行った。	引き続き情報収集を行いつつ、庁内全体でその共有化を図り、活用の可能性が考えられる案件については、積極的にその活用について検討する。			

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
1-7	各種審議会等における公募委員枠の導入	<p>審議会等附属機関委員の公募制の範囲を拡大し、開かれた市政の実現と市民の意見を広く市政に反映させる事を目指す。また、女性が委員になりやすい環境づくりを整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等において、委員の重複を避け、幅広い分野から積極的に公募委員枠の確保を積極的に推進する。 平成32年度までに審議会等における女性委員の割合の目標を30%とする。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>【審議会における女性委員の割合】 平成29年度 … 21.3% (H28 20.5%)</p> <p>男女共同参画行政推進会議において、審議会等委員の団体選出委員において、資格要件を団体の長ではなく団体の代表者とするなど、女性の登用を推進するよう依頼。</p>	各種審議会において、女性委員の登用を推進してきており、女性委員の割合は上がってきている。しかし、目標である30%には到達しておらず、継続して庁内の共通認識を図り、横断的な施策として取り組む。	企画政策課
1-8	積極的でわかりやすい情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 市長及び副市長をはじめ積極的に市民が集まる場に出向き自由に論議する場を設けることで、行政と市民との情報共有やコミュニケーションが活発化するため、自治会活動や各種団体の会合等に参加し、市民との意見交換を行う。 多くの市民からの意見を計画づくり等に反映するためパブリックコメントを行い、広報紙及びホームページを積極的に活用する。 モニター制度の活用や有識者の意見を聞くなど、市民の声を積極的に取り入れ、紙面構成の見直しや提供する情報を整理し、わかりやすい市報づくりを行う。 <p>また、住民サービスの向上及び定住促進につなげるため、市の魅力情報を発信し、広報紙・ホームページ・データ放送を活用し、「伝わる広報」となるよう工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の行事や話題等が新聞やテレビ等で報道れるようプレスリリースを意識した情報を提供する。 									
		対話や情報を共有する機会の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	自治会長を対象とした行政説明会を開催し、各課から当該年度の事業説明を行った。また、各校区コミュニティ協議会の会長で組織する会議を年7回開催し、情報共有を図った。		企画政策課
		パブリックコメントの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	環境整備課が「市環境基本計画」に関し、教育委員会総務課が「市教育振興基本計画(後期)」に関し、パブリックコメントを実施した。	今後も計画策定等に関し、パブリックコメントの推進に努める。	総務課 行政係
		広報紙・ホームページの活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	広報紙発行回数24回(月2回) ホームページアクセス件数 772,925件 ホームページの掲載記事数 1,250件 MBCデータ放送掲載記事数 154回		伊佐PR課
		プレスリリースの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	プレスリリースを活用してマスコミに積極的に働きかけを実施してきた。 プレスリリースの件数 103件 うち記事掲載件数 84件		伊佐PR課

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																																																												
			H27	H28	H29	H30	H31																																																																
2-1	自主財源の確保	自主財源の確保及び公平性の観点から、コンビニ収納や口座振替の推進、滞納処分、督促状及び催告書の発送、納入指導、訪問・電話による催告により、収納率の向上を図る。							5月・8月・12月に夜間電話催告・臨戸訪問催告を実施した。市報を媒体に口座振替の普及に努めた。 ・口座振替利用率 32.72%(前年△0.9%) ・コンビニ収納利用件数 31,215件 (前年+2,974)	コンビニ収納が伸びる一方口座振替は減少した。国保及び介護が特に減少しているため資格取得時点での推進を図る。 各税目ごとの目標自体は達成をしている。今後は、県平均等の数値を参考に一層の収納率向上に取り組む。具体的には、より徹底した財産調査と滞納処分の迅速化に努める。 課を越えて組織する、伊佐市市税等徴収対策委員会を設置し、収納率向上に対する方針を検討し、自主財源確保に努める。	税務課																																																												
		市税等の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【収納率】</th> <th colspan="3">単</th> </tr> <tr> <th colspan="2">税 目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市県民税</td> <td>現年</td> <td>98.2</td> <td>98.7</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>26.4</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">固定資産税</td> <td>現年</td> <td>97.2</td> <td>98.4</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>10.5</td> <td>13.5</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車税</td> <td>現年</td> <td>97.1</td> <td>97.1</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>27.0</td> <td>6.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国民健康保険税</td> <td>現年</td> <td>92.2</td> <td>93.3</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>21.9</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護保険料</td> <td>現年</td> <td>99.1</td> <td>99.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.1</td> <td>25.3</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者医療保険料</td> <td>現年</td> <td>99.2</td> <td>99.5</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.2</td> <td>56.6</td> <td>36.4</td> </tr> </tbody> </table>			【収納率】		単			税 目		目標	実績	対比	市県民税	現年	98.2	98.7	0.5	過年	20.1	26.4	6.3	固定資産税	現年	97.2	98.4	1.2	過年	10.5	13.5	3.0	軽自動車税	現年	97.1	97.1	0.0	過年	20.1	27.0	6.9	国民健康保険税	現年	92.2	93.3	1.1	過年	20.1	21.9	1.8	介護保険料	現年	99.1	99.2	0.1	過年	20.1	25.3	5.2	後期高齢者医療保険料	現年	99.2	99.5	0.3
【収納率】		単																																																																					
税 目		目標	実績	対比																																																																			
市県民税	現年	98.2	98.7	0.5																																																																			
	過年	20.1	26.4	6.3																																																																			
固定資産税	現年	97.2	98.4	1.2																																																																			
	過年	10.5	13.5	3.0																																																																			
軽自動車税	現年	97.1	97.1	0.0																																																																			
	過年	20.1	27.0	6.9																																																																			
国民健康保険税	現年	92.2	93.3	1.1																																																																			
	過年	20.1	21.9	1.8																																																																			
介護保険料	現年	99.1	99.2	0.1																																																																			
	過年	20.1	25.3	5.2																																																																			
後期高齢者医療保険料	現年	99.2	99.5	0.3																																																																			
	過年	20.2	56.6	36.4																																																																			
		保育料の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【収納率】</th> <th colspan="3">単位：%</th> </tr> <tr> <th colspan="2">料 目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保育料</td> <td>現年</td> <td>96.1</td> <td>97.7</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>40.0</td> <td>26.8</td> <td>△ 13.2</td> </tr> </tbody> </table>	【収納率】		単位：%			料 目		目標	実績	対比	保育料	現年	96.1	97.7	1.6	過年	40.0	26.8	△ 13.2	児童手当による申出徴収を現年分に優先的に充てたため現年分は目標に達したが、過年分が目標値に達しなかった。 今後は、手当を受給していない未納者に対して、保証人通知等の取り組みによる収納率の改善も引き続き検討する。	こども課																																									
【収納率】		単位：%																																																																					
料 目		目標	実績	対比																																																																			
保育料	現年	96.1	97.7	1.6																																																																			
	過年	40.0	26.8	△ 13.2																																																																			

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課														
			H27	H28	H29	H30	H31																		
		住宅使用料の収納率の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	【収納率】 単位：％ <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">料 目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">住宅使用料</td> <td>現年</td> <td>94.0</td> <td>94.6</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>7.0</td> <td>6.5</td> <td>△ 0.5</td> </tr> </tbody> </table>	料 目		目標	実績	対比	住宅使用料	現年	94.0	94.6	0.6	過年	7.0	6.5	△ 0.5	支払相談等に応じない3カ月以上滞納者に保証人通知を行い、初期段階での滞納抑制に心がけているが、誠意の見られない長期滞納者へは今後提訴による解決方法をとっていく。	建設課
		料 目		目標	実績	対比																			
住宅使用料	現年	94.0	94.6	0.6																					
	過年	7.0	6.5	△ 0.5																					
		農業集落排水使用料の数値目標	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	【収納率】 単位：％ <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">料 目</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農業集落排水使用料</td> <td>現年</td> <td>99.0</td> <td>97.5</td> <td>△ 1.5</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.0</td> <td>7.7</td> <td>△ 12.3</td> </tr> </tbody> </table>	料 目		目標	実績	対比	農業集落排水使用料	現年	99.0	97.5	△ 1.5	過年	20.0	7.7	△ 12.3	機能強化対策事業が本格化し、徴収業務が例年に比べ鈍化したことは否めない。使用に際し保証人設定もなく、強制停止の機能もないため個別訪問・指導しか方策はないが、提訴による督促手続きを検討したい。	建設課
		料 目		目標	実績	対比																			
農業集落排水使用料	現年	99.0	97.5	△ 1.5																					
	過年	20.0	7.7	△ 12.3																					
2-2	使用料・手数料等 の見直しによる受 益者負担の適正化	受益者が負担すべき適正な割合を明らかにするなど、負担や減免に関する基準等を定め、定期的に見直す。 ・「公の施設使用料の見直し指針」に基づき、原則3年を目途に使用料等を見直す。 ・減免の判断基準についても見直す。	見直し	実施	⇒	見直し	実施	△	消費税率の改正も反映させた見直しを行う予定であり、H29年度は取り組みなし。	平成31年10月に消費税率の改正がおこなわれることから、H30年度に使用料の見直しと減免基準の統一化等の作業を行う。	財政課 行政改革係														
2-3	売却可能資産の処分	市が所有する売却可能資産について、公買物件の見直しや処分方法の検討し処分を行い、管理経費の削除及び財源確保を行う。 ・売却可能資産の総点検 ⇒ 「売却」・「譲与」・「賃貸」等を検討し、処分を行う。	検討 ・ 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	昨年度に引き続き売却可能資産の処分にあたった。 価格の見直し、新規物件の募集、売却の準備に向けての分筆作業、一部議会議決を受けての価格減額を検討し次年度に備えた。 公募11件 ・公募で、他に応募者がなく随意契約で譲渡したもの(倉庫を含む) 1件 ・公募した物件で応募がなく、募集締め切り後の随意契約期間に契約譲渡したもの 2件 その他 ・払い下げ申請により譲渡したもの 1件 ・法定外公共物の払い下げ 道、水路各1件 【合計】 4,470,952円	実取引価格と比較し、固定資産評価額から算出した譲渡予定価格が高いが、大幅に減額できないことから応募者が少ない状況となっている。 昨年度議会議決を受け、大幅に減額した物件3件のうち2件について譲渡できたので、管理に要する費用を勘案し、減額額を再検討したうえで処分の推進に努めたい。	財政課 財産管理 活用係														

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
2-4	保有財産の有効活用	<p>市が所有する全ての財産について、「財産の有効活用の検討」、「直営で管理運用する財産」及び『「伊佐市アウトソーシング推進指針」に基づき管理運用する財産』とに分類・整理を行い、管理運用費の削減及び財産の有効活用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての財産の正確な把握 (新地方公会計に基づく固定資産台帳の整備(28年度末までに準備)) 「処分財産」については、「売却」・「譲与」・「賃貸」等検討し処分を行う。 「利用財産」については、市が直営で管理運用する財産と「伊佐市アウトソーシング推進指針」に則った「指定管理者制度」や「地域と協働による管理」等の民間活力を利用して管理運用を行う。 	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	△	<ul style="list-style-type: none"> 整備された固定資産台帳の更新について検討し、各課庶務担当等を対象に説明会を実施し、当該年度の資産の把握を行った。 処分可能な資産を新たに売却するため公売物件に追加し公募の結果、解体処分予定の建物を含めて不要となる土地の処分が出来た。 賃貸希望の資産については随時対応した。 民間活力の利用の可能性についてPFI研修会に参加し情報収集に努めた。 <p>貸付物件 土地(70件) 80,055.74㎡ 8,239千円 建物(5件) 655.58㎡ 528千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳システムへの移行が困難となり、資産把握の結果を出すまでには至らなかった。 処分財産の売却について、議会議決により限度を下まわる価格設定により前年度まで数年にわたり処分できなかった土地の譲渡ができた。 公共施設個別計画が未策定のため今後の管理等について検討するに至っていない。 	財政課
2-5	新たな財源の確保	<p>新たな財源として、県外にお住まいの本市出身の方々及び関係者の方々に対し、伊佐PR課が主体となってふるさと会等と連携し、「ふるさとに対する応援寄付金」を募る。</p> <p>また、市のホームページや広報紙などを広告媒体として提供しているが、これ以外にも広告媒体とすることが可能か検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告事業の実施 「ふるさとに対する応援寄付金」の奨励として、「ふるさとチョイス」の管理システムの導入や返礼品ラインナップを充実する。また、高額寄付者向けの返礼品やカード決済ができないか検討する。 広報紙への有料広告記事の実施 封筒類広告掲載等の推進 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>【伊佐PR課】 ふるさと納税については、返礼品を84品目から159種類に増やし、返礼品発注管理の迅速適正処理を図るためヤマトシステムを導入した結果、発注管理等が容易になり、対応事務の効率化に繋がった。 ふるさと応援寄付金5,460件、94,984,200円(寄附額対前年比1.13倍)の実績を上げた。 【全申込件数：5,460件/最多件数12月:1,635件】</p> <ul style="list-style-type: none"> クレジット決済件数/4,475件 71,560,000円(75.3%) その他郵便等入金件数/985件 23,424,200円(24.7%) 広報紙有料広告/61枠:467,000円 <p>【会計課】 封筒類広告掲載等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報いさ(お知らせ版)11月号に掲載。 大封筒:3万枚 1枠当り64,800円 中封筒:4万枚 1枠当り86,400円 	<p>【伊佐PR課】 目標の1億円に未到達の理由のひとつとして、広告不足及びリピーターの確保が出来なかったことも挙げられる。今後は、目標を達成するための取組みとして、ポータルサイトを「ふるさとチョイス」以外も導入すること、ふるさとチョイスサイトを上位プラン(梅→竹)に格上げし、サイト内での露出を増やすことで、他市町より露出機会を増やしたいと考える。</p> <p>【会計課】 例年通り計画はほぼ達成しており、今後も推進を継続していく。</p>	伊佐PR課 会計課

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課		
			H27	H28	H29	H30	H31						
2-6	経常経費の削減目標	<p>持続可能な財政基盤を確立するため、財政運営の改善と歳出を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 職員数の削減等 ・物件費 事務事業の見直し、臨時職員数の削減 ・扶助費等 単独事業の見直し ・補助費 補助費の削減 ・公債費 起債額の抑制、借入期間の見直し ・繰出金 繰出金の削減 ・投資的経費 補修等により延命化を図るなどの調整、事業費の再精査等 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	【経常収支比率】・86.2%	<p>今年度は汚泥再生処理センターの建設最終年度であった。この建設費用を起債(借金)でまかなったことにより、来年度からの公債費額(借金返済額)は増加する。来年度以降の投資的経費額は、公債費額や財源等と比較しながら、適切な範囲に収めるよう、予算を精査したい。</p>	財政課 財政係		
									【歳出状況】			単位：百万円	
									項目			決算額	対前年度比
									人件費			2,017	△267
									物件費			1,727	28
									扶助費			3,842	△89
									補助費等			1,689	△290
									公債費			1,619	31
									繰出金			1,846	52
									投資的経費			5,086	2,086
その他	731	△471											
計	18,557	1,080											
2-7	基金残高の数値目標	<p>財政調整基金は、災害時の緊急な支出や不況による税収減等に備える。また、減債基金は将来の借金返済を計画的に行うために積立をし、財政の計画的な運営を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な基金残高の保有 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	単位：百万円	<p>減債基金については、後年度の公債費の増加に備え、予算の状況を見ながら積極的に積み増す。財政調整基金については、その性質上目標は立てられないが、出来るだけ減らさないような予算を作成したい。</p>	財政課 財政係		
									項目			決算年度末	目標
									基金残高			6,612	4,786
									財政調整基金			5,868	4,719
									減債基金			744	67

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
2-8	農業集落排水事業特別会計の経営基盤の強化	<p>農業集落排水処理施設の維持管理については、これまでも経費の節減に努めてきた。今後も使用料の見直しや施設の効率的な維持管理・事務事業を見直し、経費の節減合理化に積極的に取り組むことで経営の健全化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な維持管理 加入率の向上の推進 使用料(業務用)の見直しの検討 収納率の向上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	<ul style="list-style-type: none"> H28年度から機能強化対策事業による機械更新を実施中。整備計画に基づき29年度は脱水装置の更新を行った。機械の故障や管路の詰まりなど夜間休日を問わず即時対応する体制を管理業者とともにとっている。 汲み取り式、単独浄化槽等の集排加入促進を広報紙等で周知し、加入世帯総体としては若干減少傾向にあるがほぼ横ばい状態を維持できた。集排区域にあっても本管設置されていない宅地等については、区域変更をおこない合併浄化槽を設置できるよう検討している。 使用料改定は具体的検討は行っていないが、機械更新が終了した段階で投資額等を考慮し見直しを行う見込み。 使用料徴収においては個別訪問・納入指導による限界を感じている。 	機能強化計画に基づき年次的に整備を進めているが、国庫の配分額が少なく、機器更新時期を先送りしている。加入率は極力現状を維持できるよう広報等に努める。使用料改定は機能強化事業による繰入金の一財負担分の増加分を使用料改定の基礎数値とし事業計画期間内に検討実施する予定。収納率については、納入義務意識の低下傾向が見られるため分納相談・個別訪問の頻度を上げたいが、提訴等も視野にいれ検討する。	建設課 住宅・下水道係
2-9	水道事業の経営健全化	<p>「独立採算の原則」を堅持しつつ、民間的視点に立った経営の合理化・効率化に努める。また、支出の抑制と積極的な収入の確保による経営基盤の安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支出の抑制として施設の統廃合による経費削減等への取り組み 経営計画に基づく計画性のある企業経営を推進する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<ul style="list-style-type: none"> 未給水区域の解消 <ul style="list-style-type: none"> 木ノ氏地区へ給水するため、昨年に引き続き国道267号配水管布設工事を施工した。 施設の統廃合 <ul style="list-style-type: none"> 本城水源地を廃止するため、中央・湯之尾連絡管布設工事を施工した。 	<p>【収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未給水区域の解消として、平成31年度まで木ノ氏自治会・上木ノ氏自治会の配水管布設工事を施工する。 給水区域の拡張として、計画のあった富士地区簡易水道事業と松木原地区飲料水供給施設の上水道への統合を平成31年度に行う。 <p>【支出の抑制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設を統廃合して、本城水源地を廃止する。 	水道課 管理係

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																																								
			H27	H28	H29	H30	H31																																												
2-10	計画的な職員採用	<ul style="list-style-type: none"> 「定員適正化計画」との整合性を図り、平成31年度の目標数値になるよう取り組む。 定年延長については、国の方針に準じて実施する。 再任用については、退職した職員を改めて任期を定めて採用することで、再任用職員の知識と経験を有効に活用する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	<p>【職員数の推移】 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">27年度</th> <th colspan="4">計画期間(27年度～31年度)</th> </tr> <tr> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>267</td> <td>266</td> <td>264</td> <td>265</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>退職者数</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>採用者数</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td>△1</td> <td>△2</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標職員数</td> <td>268</td> <td>265</td> <td>263</td> <td>261</td> <td>261</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職員数は4月1日現在。教育長を除き、派遣職員は含む。</p>	項目	27年度	計画期間(27年度～31年度)				28年度	29年度	30年度	31年度	職員数	267	266	264	265	261	退職者数	14	9	9	—	—	採用者数	13	7	10	—	—	削減数	△1	△2	1	—	—	目標職員数	268	265	263	261	261	再任用、会計年度任用職員、国体・高校総体の開催、庁舎建設などが予定される中、市民サービスの低下や職員への過重な負担を招かないよう適正な定員管理を行っていく必要がある。	総務課 職員係
項目	27年度	計画期間(27年度～31年度)																																																	
		28年度	29年度	30年度	31年度																																														
職員数	267	266	264	265	261																																														
退職者数	14	9	9	—	—																																														
採用者数	13	7	10	—	—																																														
削減数	△1	△2	1	—	—																																														
目標職員数	268	265	263	261	261																																														
2-11	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用	<p>職員給与については、ラスパイレス指数の適正化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国に準じた給与制度の運用 	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	国家公務員の給与制度に準じた適正な運用に努めた。		総務課 職員係																																								
2-12	諸手当の見直し	<p>国に準じた手当を基本として見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊勤務手当の適正化 	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	△	特殊勤務手当の見直しについて、職員組合と継続して協議中だが、決定には至らなかった。	特殊勤務手当の適正化に向け今後も検討し、職員組合と協議する。	総務課 職員係																																								
2-13	市単独補助金等の見直し	<p>市が独自に実施している市民活動等への補助金等については、団体運営補助を事業費補助へ移行するなど「伊佐市補助金見直し指針」に基づき、定期的に見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「伊佐市補助金見直し指針」に基づき、必要性・費用対効果・経費負担のあり方について検証する。 	検討	実施	⇒	⇒	⇒	○	<p>当初予算編成時に各課へ補助金の見直しに関する調書の作成を依頼し、調書に基づき担当課、企画政策課において、見直しの方向性を示し、予算編成の資料として活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直した補助金・・・7件(廃止3件、統廃合2件を含む) 	補助金見直しの重要性に関して、担当課との共通認識を深めたうえで、取組みのより一層の推進を図る。	財政課 行政改革係																																								

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課																				
			H27	H28	H29	H30	H31																								
2-14	発注方式の見直し	<p>公共工事の発注が減少していく中で、地元企業の育成、地元経営への波及効果を配慮しながら、発注方式の見直し等による工事コスト縮減を促進する。また、指名競争入札方式についても、現行のまま継続する。</p> <p>電子入札による事務の簡素化・利便性についても推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計と施工を異なる者によって実施する「設計施工分離」から民間企業が有する高い技術力を有効に活用し、コスト縮減や工事目的物の性能・機能の向上、工期短縮等の施工効率化が図られる設計・施工一括発注方式を推進する。 詳細設計付工事発注方式、包括発注方式、複数年契約方式など工事の性格や地域の実情等にに応じて機能・品質を高めるための工法の適正な方式を選択する。 工事発注の平準化を図るため、四半期ごとに平均的な発注を推進する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○	<p>電子入札の導入による業者の事務負担軽減の推進が図られている。</p> <p>また、小規模業者（Dクラス）においては、再入札執行を翌日に行い、事業者の入札業務に配慮している。</p> <p>四半期ごとの発注状況</p> <table border="1"> <tr> <td>1四半期</td> <td>33件</td> <td>(内電子入札</td> <td>29件)</td> </tr> <tr> <td>2四半期</td> <td>54件</td> <td>(内電子入札</td> <td>33件)</td> </tr> <tr> <td>3四半期</td> <td>18件</td> <td>(内電子入札</td> <td>14件)</td> </tr> <tr> <td>4四半期</td> <td>16件</td> <td>(内電子入札</td> <td>10件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121件</td> <td>(内電子入札</td> <td>86件)</td> </tr> </table>	1四半期	33件	(内電子入札	29件)	2四半期	54件	(内電子入札	33件)	3四半期	18件	(内電子入札	14件)	4四半期	16件	(内電子入札	10件)	合計	121件	(内電子入札	86件)	<p>一括発注等の新たな取組みについては、国や県等からの新たな情報や近隣市町の取組み状況を把握しつつ、関係課と協力し、その導入に関する検討を進めていく。</p> <p>工事発注の平準化については、今後も四半期ごとの平均的な発注により努める。</p>	建設課 管理係
1四半期	33件	(内電子入札	29件)																												
2四半期	54件	(内電子入札	33件)																												
3四半期	18件	(内電子入札	14件)																												
4四半期	16件	(内電子入札	10件)																												
合計	121件	(内電子入札	86件)																												
2-15	公共施設の見直し	<p>公の施設のあり方について、設置目的等から廃止を含め総点検を実施し、施設の利用状況、維持管理経費等を調査する。また、外部評価制度の導入について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「伊佐市公共施設見直し指針」に基づく見直し 「公共施設等総合管理計画」への取り組み 	検討	計画の策定	一部実施	実施	⇒	◎	<p>公共施設総合管理計画の推進を図るため推進本部設置規程を定め公共施設総合管理計画推進本部を設置し個別の施設の方針を決めていくこととした。本部のもとに公共施設マネジメント部会、庁舎建設検討部会の調査部会を設置した。公共施設マネジメント部会は表立って動きはなかったが国が推奨する保全マネジメントシステムの検討にあたった。庁舎建設検討部会については5回の部会を開催し、新庁舎建設検討委員会の設置、第1回の委員会を開催し検討に入った。本部会議3回、新庁舎建設検討委員会1回</p>	<p>保全マネジメントシステムを活用し平成32年度末までが策定期限である個別計画の策定を推進する。また、庁舎建設に関しては、検討委員会を計画的に開催し、基本構想の策定を行いたい。</p>	財政課 財産管理活用係																				

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
2-16	歳入・歳出や財政指数等のわかりやすい公表	<p>予算・決算、財政分析表、財政想定・計画、バランスシート、行政コスト計算表及び予算編成過程など、市民が財政状況を総合的に把握できるようわかりやすく広報紙やホームページに掲載する。</p> <p>・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	△	<p>これまで公表した各種資料については、適正に公表した。また、当初予算の概要についてはリニューアルし、職員が市民に対して説明しやすくなるよう心がけた。</p> <p>公会計による財務諸表については、資産整備が進んでいないため、未だ公表することができていない。</p>	<p>公会計については、早急に資産整備を行い、その公表に努める必要がある。</p>	財政課 財政係
2-17	わかりやすい給与等の状況の公表	<p>退職手当の率の引き下げ・特殊勤務手当の見直し・高年齢層の職員の昇給制度の見直し等を行い、総人件費の抑制を図ってきたが職員の給与制度については、市民の納得と指示が得られる給与制度を構築し、その状況を市民にわかりやすい形で公表する。</p> <p>・給与等の状況を広報紙やホームページに掲載し、市民に対してわかりやすく公表する。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>広報紙とホームページにおいて、4月に「伊佐市の給与、定員管理等について」、9月に「伊佐市人事行政の運営等の状況」をそれぞれ公表した。</p>		総務課 職員係
3-1	組織機構の見直し	<p>・業務内容や業務量、繁閑に応じた課・係の統廃合を行い、組織機構のスリム化を進めながら人員を配置する。</p> <p>・「伊佐市総合振興計画」の施策体系を基に、施策目的から効果的な事業展開を行える組織再編を行い、わかりやすい組織体制を構築する。</p> <p>・効果的な組織機構の構築のため、庁舎建設の是非や必要性、方向性について検討する。</p> <p>・人員配置の枠を超えた、効率的で柔軟性のある組織機構を2年ごとに見直す。</p> <p>・定期的な組織機構の見直し</p>	検討	実施	検討	実施	検討	◎	<p>平成30年度は見直し年度となるため、三役協議を行ったうえで、-(三役の意向確認の下、)-4つの再編の方針を掲げ、各課の意見を聴取した。組織体制や人員、事務分掌における課題について関係課との協議を踏まえながら、総務課との連携により再編案を作成し、行革本部会議で了承を得る計画をもとに検討を進めた。</p>	<p>平成29年度 24課 64係 職員数 264人 平成30年度 24課 64係 職員数 265人</p>	企画政策課 政策調整係

平成29年度 伊佐市集中改革プラン進捗状況 (計画期間：平成27年度～平成31年度)

資料1

【取組状況区分(評価)】 計画どおり：◎ 一部計画どおり：○ 未達成：△ 未着手：×

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
3-2	効果的な勤務体制の検討	職員の健康増進に配慮し、定期的、恒久的な夜間・休日の業務執行体制を見直し、市民サービスの向上を図るため、効率的・効果的に対応できるような時差出勤制度を導入する。 ・時差出勤制度(フレックスタイム)導入の検討	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	△	フレックスタイム制及びゆう活(夏の生活スタイル変革)の導入に向けて運用規定(案)等について引き続き検討はしたが、運用には至っていない。	フレックスタイム制及びゆう活(夏の生活スタイル変革)について今後も引き続きその実施に向けて検討していく。	総務課 職員係
3-3	組織横断的な協議体制の確立	多様なニーズが増加し、これらの課題に適切に対応するため、従来の組織を超えた体制づくりが必要である。そのため、組織横断的な施策の協議ができる体制を確立する。 ・組織再編に合わせた横断的な協議体制づくり	検討	実施	検討	実施	検討	◎	分野横断的な課題や大きな施策の方針決定のために経営戦略会議を開催し、意見交換や情報共有を図った。 <施策調整会議：2回> <部門別会議：8回> また、組織再編にあたり、事務分掌の課題など関連課での協議を行い、課題の共有や協力体制の確認を行った。 <協議件数：7件>		企画政策課 政策調整係
3-4	事務改善のための職員提案制度の活用	市民サービスの向上、経費の節減、収入の増など行政経営の改善や業務改善の一環として職員提案制度を見直すことにより、恒常的に業務改善が行われる環境づくり、業務効率の向上や職員の意欲の向上を図る。 ・職員提案制度の検討・研究・改善	検討	検討・実施	実施	⇒	⇒	○	伊佐市職員の提案に関する規程に基づき、行政経営の改善や業務改善の一環として職員提案を募集したが、残念ながら応募が無かった。	職員提案制度について職員への周知を図ってきたい。	総務課 職員係
3-5	福利厚生事業の適正な実施	公費負担と会費負担との区分による事業展開が図れるよう、給付金事業をはじめ助成事業やその他の厚生事業について、引き続き適正な運営に努める。 ・公費負担と会費負担との区分による適正な事業展開	検討	実施	⇒	⇒	⇒	◎	・職員福利厚生補助金 1,560,000円 ・人間ドック利用状況 150名		総務課 職員係

No.	実施項目	実施内容 (具体的な取組・手段)	年度別計画					評価	平成29年度の具体的な取組と成果	課題・計画どおりにできなかった理由及び今後の取組	担当課
			H27	H28	H29	H30	H31				
3-6	適正な人員配置	<p>・適正な人事異動を行うための基礎資料とすることを目的とした自己申告制度の実施については、職員の意欲及び的確な情報等に沿った人事管理を行い、勤務能率を向上させるために実施する。</p> <p>また、職務に対する適正、異動希望調査及び自己啓発の状況等について、健康の保持及び組織の活性化を図るため職員自らが申告を行う。</p> <p>職員の職位等に応じて、組織として達成すべき目標に向けた行動を評価する「業績評価」と、職員として求められる能力を評価するための「能力評価」を行う。また評価結果を本人や人事管理にフィードバックし、人材育成につなげていく人事評価の仕組みを作る。</p> <p>・自己申告制の積極的な活用 ・人事評価システムの導入</p>	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	全職員から異動、研修等の希望を集約し、適正な人事管理を行うための基礎資料とした。また、人事評価については全職員を対象とし、評価を行った。	総務課 職員係	
3-7	人材育成と職員の意識改革	<p>組織の能力の向上につなげるためにも、職員の能力の向上を図る必要がある。組織は人で構成されるため、職員の能力開発は、組織力に直結するものである。</p> <p>研修をとおして人材育成やマネジメント能力の向上等、職員の意識の改革を行う。</p> <p>・自治研修センターにおける職員研修 ・マネジメント研修 ・市独自研修 ・自主研修グループによる研修 ・職員の意識調査 ・自己啓発等休業の推進</p>	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	◎	<p>・鹿児島県市町村振興協会開催の研修(68名) (新規採用職員研修・新任課長級研修、一般職員基礎研修、新任係長研修、主査研修、民法、一般職員研修、業務改善、法制実務入門、図解思考、成功するプレゼンテーション、ロジカル・コミュニケーション、簿記の基本と財務諸表の読み方研修)</p> <p>・独自研修(254名) (新規採用職員研修、人権同和問題、人権同和教育、法制執務初級研修、新規採用職員西之表市研修)</p> <p>・自主研修(4名)</p>	総務課 職員係	